

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071401717
法人名	株式会社あおいホーム
事業所名	グループホーム あおい (ユニット名 1F)
所在地	福岡市早良区西入部2-7-20
自己評価作成日	平成24年4月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

室内から車椅子等で、直接園庭に出る事ができ、季節の草花を眺ながら散策が出来る。ご利用者のとってご家族にとっても、ご自分の家の様な暖かな雰囲気を作り、職員とご家族が気さくな付き合いの中で、ご利用者を見守っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohvo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

室見川と緑の山、そして長閑な田園風景に囲まれ、モダンな洋風の建物と美しい草花、白いテーブルが似合う広々とした芝生の庭園を持つグループホームで、誰もが住んでみたくなる趣のホームである。開設から7年有余、利用者の「その人らしい暮らし」を一心に思っており、組まれた開設者の情熱が職員に浸透し、全職員が一丸となって利用者に寄り添い、家族的な支援をしている。また、近隣地域の方達との親交もあり、小中学校の生徒による太鼓の演奏訪問や、有事に備えては近隣にある消防学校から24時間体制での支援を得ており、地域に根ざした家庭的で温かみのある居心地の良いホームである。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成24年5月2日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	あおいの理念及び、理念の伴う基本方針を1F・2Fの玄関及び事務所に掲げ、朝礼で唱和し実践し出来るように努める。	地域密着型サービスの意義をふまえた基本方針を作り、管理者と職員が一丸となって取り組まれているが、事業所の理念としては地域密着型サービスの意義をふまえた内容は見えてこない。	地域に密着した取り組みがなされていることを明文化した理念となることを期待したい。前回の見直しから4年経過していることから、全職員と話し合い見直すことが望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の催物等(町内運動会)に参加したり、ホームの行事・秋祭りには地域のボランティアや太鼓隊に参加して頂いている。又、近隣の方からの自宅の庭の花の観賞を受ける等の交流がある。	地域に根ざしたホームであり、自治協議会の行事に参加したり、地域の小中学生による太鼓の演奏訪問を受けたりしている。また、地域住民の方と個別の交流をしたり、日常的に地域に密着した取り組みを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム行事(雑祭り・長寿の祝い・秋祭り・クリスマス会)は自治会、高年クラブ、地域ボランティアの方々を招待し交流を図る。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度地域の民生委員・地域包括支援センター・訪問看護ステーション理事長・家族会の代表2名の出席を得て、活発な意見を交換し、あおいの職員(看護師・介護士)に利用者の状況報告も兼ねて相互関係を深める良い機会であると考え。	職員の日常のケアや利用者の暮らしぶりを報告したことで、ホームに対する参加者の深い理解が得られた。参加者の方から同じ地域住民として有事時には支援の手を差し伸べようという意識を持っていただき、災害訓練への参加にもつながる等、運営推進会議を生かした取り組みになっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターとの連携を密にし、何でも話し合える関係を築いて行きたいと考える。	支援課題のある事例や、生活保護の対象者について、制度面に関する相談を地域包括支援センターと話し合ったりして、連携を密にしながら情報を共有している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠をはじめ、居室の鍵は一切せず、「身体拘束は絶対にしない」を開設以来守り続けている。それには職員の並々ならぬ努力・見守りが必要で、その実践と実行に努めている。	開設から7年ほどになり、開設当時の利用者が殆どで心身状態の低下が進み、常に見守りが必要な方、一人で屋外に出られる方、ベッドや車椅子から転落しそうになる方がおられるが、身体拘束はせずに、その人らしく暮らしてもらうために職員が一丸となって取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者の職員への暴力は時々見られるが、反対はどんな事があってもしてはしないと考え、スタッフ間でも話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員はグループホーム協議会及び、研修等で権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を得る。その成果を研修報告として職員会議等で職員に伝える様になっている。	現在、1名の方が成年後見制度を利用している。職員は外部研修や内部での伝達研修を通して概ね制度の理解ができています。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約または改定等の際は、利用者の家族に充分説明し、理解納得して頂き了解を得る様に努力している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	直接意見や不満を訴えることができる入居者はいないが、その少数意見に耳を傾け検討し、可能な限り意見を取り入れる様に努力し、表現出来ない利用者の方々は表情で見極める努力を惜しまない。	家族の訪問が多く、訪問時には歓迎し、職員と気軽に話す機会をつくることで意見や意向の把握に努めている。出た意見等は職員間で検討し、改善すべき点は改善し、運営に反映させている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や運営推進会議・勉強会等で職員の意見や提案を聞く機会を設けている。意見をまとめて記録・回覧し、より良い運営を推進する機会であると考えている。	日々の気付きを管理者に伝えたり、即、検討しケアに活かしたり、職員会議時に意見や提案等を話すことで、代表者や管理者、全職員で検討し、利用者のために、より良いケアができるように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者として職員個々の努力や実績勤務状況を把握し、給与水準労働時間を検討し、個々がしっかり自分の能力を発揮し仕事ができる様な環境を作りたいと考えている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	法人の代表として・・職員の募集採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。又、職員が働きやすい環境を作るべく個々の能力を発揮し易い勤務体制を作る事を心掛ける。	職員の採用にあたっては、業務の適性を重視している。また、休日についても希望休が取れるように職員数も多く配置している。職員は個々の持てる能力や技能を発揮し生き生きと勤務している。開設時から勤務している職員が多く、利用者や家族に安心感がある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	難しいところではあるが、職員の研修等への参加を促し、少しでも人権教育・啓発に繋がっていかれば良いと考える。	高齢者への人権の尊重については、最も基本的な姿勢として、日々の業務の中で法人代表者や管理者が職員に指導している。利用者に対して敬語であったり、親しみのある方言であったり、その時々には馴染んだ言葉掛を心掛け、言葉使いに気をつけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	項目の通りで職員を育てる取り組みとして、左の項目が第一だと考えられるが、続いて若い職員を重要なポジションに置くことも大切であるとする。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者と交流する事によって、良い意味での刺激や勉強になると考える。それがサービスの向上に繋がって行くのではと考える。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人との信頼関係を第一に考えて、求められている事を理解し安心される様に心掛けている。いつでも気軽に相談して頂ける様な働きかけにも努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族に気軽に不安や困っている事等を聞くと共に、職員による声かけや近況報告を常に心掛けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状況や状態を傾聴し、当ホームの特徴を伝えて本人と家族の希望を聞き、情報として他のサービス利用の可能性も伝えている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の状況・情報を把握し理解した上で日常生活が出来る事は、見守り声かけと少しの介助で自分で出来ると言う喜びを味わって頂いている。他の入居者やスタッフのコミュニケーションを図る事で知る事学ぶ事が多くあり支えあう関係が出来ている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	当ホームの行事には家族の参加を呼びかけている。又、利用者の誕生日会をあおいの日と兼ねて行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	特に積極的には働きかけてはいないが、来訪者は歓迎して本人の支援に繋がる様に努めている。	入居前の友人の訪問が多く、訪問を歓迎し、お茶やコーヒーの接待等で寛いでもらっている。また、馴染みの方へ葉書を投函したり、お寺や馴染みのスーパーへの買い物へは家族に連絡し同行をお願いしたりして、関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性を考慮し、居室変更・食事時・ソファでの座席の移動を行っている。本人の本能に合わせて利用者同士のコミュニケーションが取れる様に配慮する。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームを退居されても遊びに来て下さったり、入院先からも状況を教えて下さる等、又こちらからも伺う事もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人に働きかけて、暮らし方の希望や意向を聞いている。本人が思いを表現出来ない場合には家族に聞いたり、日常の中で本人の思いや好きな事、得意な事を把握するように努めている。	家族からの情報や生活歴を基に、本人の希望や意向の把握に努めている。困難な場合には、日常生活の中で、表情や行動から本人の思いや好きなことを把握するよう努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりのこれまでの生活状況を把握し、本人の生活パターンを重視して、これまで培われた事を日々の生活に活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェックを行い、状態に合わせて散歩・リハビリ体操・カラオケを行い、楽しんで頂く事を一緒にいき、無理強いはいしない。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の朝礼のカンファレンスで現在の問題点を話し合い、その結果を家族に相談し意見を聞きながら介護計画作成に当たっている。	本人・家族・担当職員・看護職員及び医師の意見を聞き本人本位に介護計画を作成している。毎日の朝礼のカンファレンスで、現在の問題点を話し合い、家族に相談し意見を聞きながら見直し、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	問題や日々の気づきを記録し検討し、介護計画の見直しに活かしている。職員間の情報供給に努め、日常の気付いた事やケアの実践記録に取り組む。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	大きな行事はグループホームに併設するデイサービスと一緒にいき、一緒に行えない行事も出来るだけ助け合い、柔軟な支援をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月に1度民謡会に3名来訪。 年に数回唱歌会とクリスマス会や雛祭り会に、ピアノ演奏と声楽を催している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の意向を大切に主治医を決定し、歯科・眼科・皮膚科・精神科の往診を受けている旨の説明をする。当ホームは訪問看護ステーションと24時間体制で医療連携を取っている。	契約時、本人や家族の意向を大切に主治医を決定している。往診は月に2回、状態によっては月に3~4回ある。また、訪問看護ステーションから週1回全利用者を看てもらっている。受診の同行は、基本的には家族に依頼しているが、緊急時は職員が同行し、家族に結果報告を行なう等、適切な医療を受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の日常の変化や情報等、職員全員が共有出来る様にフォーミーティングを行い、その中で必要時家族にも情報を伝え、適切な又家族の望まれる受診・看護を受けられる様に支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時より訪問看護ステーションと家族との話し合いの場を持ち、医師・担当スタッフより状況・経過・今後の治療方針の説明を受け、利用者にとって最良の状態退院出来る様、病院内の関係者との関係作りを行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の家族とは年2回位の割合で状況報告の場を持ち、その時点で家族の意向の確認・主治医や訪問看護ステーションより指導を受けながら方針を共有し支援している。	過去1年間に3名の看取をしている。重度化に伴い家族に随時状況報告し、常に本人・家族と話し合いを行っている。ターミナル時の家族の意向を大切に家族・主治医・訪問看護ステーションと密に連携しつつ方針を共有し、支援に取り組んでいる。希望があれば家族の宿泊や食事の提供も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訪問看護ステーションとの医療連携を結び、急変時の初期対応に備えている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を通して、全職員は利用者の非難誘導経路を周知している。 又、消防学校や近隣の協力も得られる体制を整えている。	リビングの壁に避難方向を指差し図で分かりやすく順序を追って表示している。近隣に消防学校があり、協力を得られる体制を整えている。年2回の避難訓練にも地域住民の参加がある。緊急通報装置が消防署と直結し、また、地震時の備蓄品・冷凍食品・飲料水等を余分に買い揃えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。しかし、入居者間が厳しい状況の時もある。	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないよう、さりげない言葉かけの対応や配慮をしている。例えば、トイレに誘導する際は耳元でさりげなく声をかけ誘導している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来ていると思う。 気持ちがすぐに表現出来る様にスタッフの方から心を開き、話しかける様にしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れの中で個々のペースを大切にしながら、業務とのバランスを考え支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の整容洗顔もしくは顔拭き・整髪(ブラシ・くし)衣類の好みや汚れ等の対応をしている。 行事毎にお化粧をしてアクセサリーをつけ、お洒落をして参加して頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材の事等を話題に取り入れながら、楽しい雰囲気の中で食事をして頂ける様に心掛けている。	利用者と職員が土筆の袴とりをしたり、園庭の作物を話題に取り入れれたりして、季節を感じながら食事をしてもらえるようにしている。利用者の状態に応じた形状で食事を提供したり、食が進むよう介助を行っている。月に1回、献立に刺身を取り入れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事摂取や身体の機能対応食(咀嚼や嚥下機能にあった物。主食や副食の形体の対応)・病態治療食対応(嗜好を考慮し残菜が少なく食べて貰える様な治療食) ・個人の水分摂取量の毎日の記録(朝食後・10時頃・昼食後・3時・夕食後・寝る前)		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個人の能力に応じた援助方法をスタッフ全員が理解し、毎食後行っている。歯の清潔だけではなく口腔内、特に舌のケアや入れ歯の洗浄にも配慮している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別排泄パターンを把握し、介助に心掛けている。夜間はオムツ対応の方も、日中はパットのみで過ごされている方もいる。状態に応じて使用を見直している。	紙パンツ、オムツ、パット等、一人ひとりの状態に応じたものを使用している。個々の状態に応じた排泄の自立支援に取り組み、紙パンツ、オムツ、パット等の見直しを行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立時に繊維質の多い食材を用いている。消化しやすく食材を小口切りにする。飲水量を1000ml以上(飲み物を工夫している)腹部マッサージと促進剤を使用する(浣腸。座薬)		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には午後から行っているが、希望があればいつも入浴は可能である。入浴が嫌いな方や拒否をされる方は、曜日や時間をずらしてスムーズに入られる事もある。	入浴の準備は毎日しており、個々の体調や状態に合わせて、週に2~3回は入浴してもらえるように支援を行っている。入浴が嫌いな方や拒否をする方には、時間をずらしたりさりげない声かけを行い支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠に影響が無い程度、昼食後1時間位を昼寝や休憩の時間に行っている。夜間は一人一人にあった居室の明るさ・室温に行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりの処方箋を活用・薬剤の治療目的や用法は医師の指示通り服用出来る様に支援している。又、症状の変化や食欲低下などの副作用による状態の変化の観察を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新聞折り・お盆拭き・洗濯物たたみ等お手伝いを張り合いにされている方もおられる。無理だろうと思われる方が出来たり、入居者の喜びになっている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホールから庭園への出入りがスムーズなり、天候や本人の希望に沿った散歩への支援がしやすくなった。花見・どんたく・野球観戦・ドライブ等を行っている。	1階はリビングからスロープで芝生の庭に自由に入出りできるようになっている。野球観戦・ドライブ・花見等、利用者の体調に応じて外出支援を行っている。その他、地域の方から庭園の花見の招待を受けて少人数で訪問することもある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者はお金の管理は出来ない。総て事務所預かりである。強い希望があれば小銭を入れた財布を持って買い物に出かけるのも可能である。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	「家族とはなしたい。声を聞きたい。」との希望時には家族も了解されている為、電話で話され安心されている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同の空間は常に整理・整頓・清潔を心掛けている。玄関や庭には季節の草花で季節を感じられる。家族からも沢山のお花を頂き飾っている。食事中は懐かしい音楽や癒しの音楽をかけ、心地良く過ごして頂ける様にしている。	広いリビングの量の壁面には利用者と職員で作った季節を演出した創作貼り絵が飾られている。ゆったりしたソファでは、体操をしたり、テレビを観て寛いだり、カラオケに興ずる楽しい空間である。テーブルには庭園の可愛らしい草花が飾ってあり、心地良く過ごせるよう工夫がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内で過ごされる時間が多い為、テレビ前に長めのソファを置いている。又、窓際のソファで思い思いに過ごされている。3時のおやつの際は、窓際のテーブルで利用者スタッフでお茶を飲みながら話しをして過ごしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険のない事を考慮し、今迄使っておられた家具や思い出の品(写真・絵等)を置いている。ベットも一人ひとりに合った高さを配慮して心地良く過ごして頂いている。	カーテンの色は居室により変化がある。クローゼット・鏡台・テレビなど、一人ひとりの好みや使い慣れたものが持ち込まれ、家族写真や愛着のある物を飾ったりして、居心地よく過ごせるよう工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自力で歩行される方・シルバーカー使用の方・車椅子の方とさまざまな中で・障害にならない様なテーブルや椅子、ソファの配置を行っている。		